

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略



市政トピックス

●イベントの収益金を

寄付していただきました

秋田市の福祉に役立ててほしいと、日本バーテンダー協会秋田支部から、昨年11月に開催した「第29回NBA秋田チャリティーカクテルパーティー」の収益金の一部5万円を、寄付していただきました。
福祉総務課 ☎(888)5657



2月9日に行った贈呈式で。同会秋田支部からは毎年寄付をいただいています

●模範となる子ども会を表彰

2月9日、市役所で「平成28年度秋田市優良子ども会等表彰式」を開催しました(右下の写真)。

今年度は、親子夏休みお楽しみ会や子どもおみこし奉納など、活発な活動を行っている「中和田子

平成28年度 秋田市優良子ども会等表彰式



福岡まや子さん(中央左)と中和田子ども会の子どもたち

ども会(河辺学区)に奨励賞を、また、土崎南学区で子ども会の育成に尽力している福岡まや子さんに育成功労賞を授与しました。おめでとございます。
子ども育成課 ☎(888)5694

引っ越しシーズン 空き家の管理は適正に

空き家は、所有者が適正に管理することが原則です。冬期間の積雪などで、家屋が傷んでいないかご確認ください。また、引っ越しで自宅が空き家になる場合は、次の点にご留意ください。

●建物の倒壊や、強風で物が飛散・落下するなどして、近隣の家屋や通行人などに被害を与えた場合、その建物の所有者または占有者(実際に使っている人)に対し、損害賠償などの管理責任が問われることがあります

●現在、空き家を所有している、または家族の転居などで空き家になる可能性があるという物件をお持ちのかたは、「適正に管理されているか」「将来的に誰が管理するか」などを今一度ご確認ください

●問い合わせ 通行人などに危害を及ぼすような空き家は、防災安全対策課へ。☎(888)5434

その他、相談窓口の案内・紹介は、市民相談センターへ。
☎(888)5646

アパート退去時の トラブルにご注意を!

引っ越しシーズンになると、賃貸住宅退去時のトラブルに関する相談が多く寄せられます。

・アパートを退去したが、修理代が差し引かれ敷金が戻ってこない
・高額なハウスクリーニング代を請求された など

賃貸住宅の入退去時には、管理会社、仲介業者などの関係者と一緒に部屋を確認し、メモや写真などで記録を残しましょう。

また、請求内容に納得がいかない場合、入居時の契約書面をよく確認の上、貸主側に十分な説明を求めましょう。交渉の際、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」が参考になります

ます。詳しくは、お問い合わせください。

消費生活の相談は 市民相談センターへ

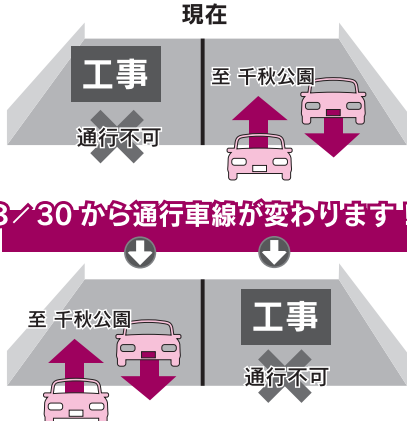
☎(888)5648

手形陸橋の通行車線が 切り替わります

現在、手形陸橋の4車線化工事を行っています。3月に、秋田駅側の2車線の工事が完了します。引き続き、泉・保戸野側の車線の工事に着手するため、3月30日(木)午前6時に、通行車線の切り替えを行いますので、ご注意ください。

●問い合わせ 秋田地域振興局建設部企画調査課 ☎(860)3441

●泉・保戸野側



3/30から通行車線が変わります!

●秋田駅側